

（１）保全配慮地区について

保全配慮地区とは、緑の基本計画に定めることができるとされている「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」（都市緑地法第4条第2項）であり、現行の緑の基本計画では、「自然や歴史・文化を感じることができる貴重な都市空間のうち、寺社・仏閣のみどりを中心とした風致景観を有し、特に保全が必要な地区」として、以下の4地区を設定しています。



図 保全配慮地区の位置図

なお、本市において特に保全が必要なみどりについては、これまでに「都市計画公園区域」や「特別緑地保全地区」「風致地区」として指定することで担保性を確保してきました。その中でも、「大川風致地区」「四天王寺風致地区」「加賀屋特別緑地保全地区」の3地区については一定程度の担保性が確保されていることから保全配慮地区としては指定せず、寺社・仏閣等の民有地と公園等の公共空間が一体となって一団のみどりを形成している上記以外の4つの地区を保全配慮地区として指定することとしています。

〈大川風致地区〉

⇒毛馬・桜之宮公園、大阪城公園などの都市公園としてみどりが一定担保されるものと考え、保全配慮地区に指定せず

〈四天王寺風致地区〉

⇒地区全域が四天王寺であり、寺社の敷地としてみどりが一定担保されるものと考え、保全配慮地区に指定せず

〈加賀屋特別緑地保全地区〉

⇒地区全域が加賀屋緑地であり、大阪市の文化財・史跡としてみどりが一定担保されるものと考え、保全配慮地区に指定せず

(2) 各地区の概況

1) 夕陽丘・生玉地区の概況

地区の概要

本地区は上町台地の西端部に位置し、生玉公園の緑をはじめ、生國魂神社や大江神社などの緑が連なり、まとまった緑が形成されています。地区内を東西に走る道路は「天王寺七坂」と呼ばれる坂道となっており、多くの寺社仏閣とともに、歴史的な景観を形成しています。

地区内の土地利用は、社寺仏閣、学校など複数の文教施設から構成されています。地区周辺では、商業施設、業務施設、宅地などが混在しており、四天王寺や一心寺といった大規模な文教施設が立地する地区となっています。

指定状況

種別	指定名
風致地区	夕陽丘風致地区(全域)
景観計画	都市景観形成区域(全域)
	道路景観配慮ゾーン(東側の一部)
	上町台地景観配慮ゾーン(東側の一部)

みどりの現況

地区内を南北に縦断する斜面地に豊かなみどりが残っており、地区内の緑被率は概ね 30%程度で推移しています。生玉公園は、斜面地を活かした施設配置が特徴的で、地形の起伏を感じることができます。東側は樹木や休憩施設が配置され、開放的な広場空間となっています。また、大江神社や安居神社など、敷地内にある保全樹林などの豊かなみどりを敷地外からも感じることができる社寺仏閣が多数存在しています。



地区の航空写真



斜面のみどり



生玉公園のみどり



大江神社のみどり

2) 天王寺地区の概況

地区の概要

地区の大部分は動植物公園である天王寺公園が占めており、北側には一心寺、東側には堀越神社などの寺社が存在しています。上町台地の西端部に当たる場所であり、斜面の上部は天王寺公園の一般区域や一心寺境内など、斜面の(株)は天王寺動物園の区域となっています。

地区内の土地利用は、東側が公園緑地、西側が天王寺動物園となっており、北側と東側の一部は一心寺や統国寺、堀越神社といった文教施設が主体となっています。



地区の航空写真

指定状況

種別	指定名
風致地区	茶臼山風致地区(全域)
景観計画	都心景観形成区域(全域)
	道路景観配慮ゾーン(東側の一部)
	上町台地景観配慮ゾーン(東側の一部)

みどりの現況

地区内に存在する茶臼山では園路が整備されており、気軽に散策することができます。また、河底池は水辺を身近に感じることができる、まちなかの貴重な水辺空間となっています。南側には芝生広場が広がるてんしばがあり、多くの利用者と賑わっています。天王寺公園東側では、斜面上に豊かな樹木が残っており、ボリュームのあるみどりを感ずることができます。なお、地区内の緑被率は概ね 50%程度で推移しています。



茶臼山の園路



河底池



てんしば

3) 杭全地区の概況

地区の概要

地区内には地区公園である杭全公園や杭全神社境内等の緑地が存在し、まちなかに残された貴重なみどりとなっています。地区の周辺には住宅地や集合住宅、学校等が立地しています。

地区内の土地利用は南側が公園緑地、北側が杭全神社となっています。地区の周辺は、西側に隣接する位置に集合住宅や学校等が存在していますが、基本的には戸建て住宅地となっています。また、北側にはJR大和路線が通っており、北西側に平野駅があります。

指定状況

種別	指定名
風致地区	杭全風致地区(ほぼ全域)
景観計画	一般区域(全域)

みどりの現況

杭全公園の北側は、周囲が樹木で囲まれており、みどりを身近に感じることができます。南側は開放的な広場空間となっており、公園樹等が存在しています。

杭全神社の境内には、本殿を囲むようにクスノキなされてどの大木が存在し、府の天然記念物として指定しているクスノキや、市指定の保存樹などが存在しており、地区内の緑被率は概ね70%程度で推移しています。



杭全公園(北側)



杭全公園(南側)



杭全神社境内

また、杭全公園などでは、地域住民による草刈りや清掃活動が実施されています。



杭全公園での地域活動のようす

4) 聖天山地区の概況

地区の概況

地区内は聖天山古墳を含む聖天山公園と正圓寺により一団の緑が構成されています。聖天山公園の中央部には、シンボリックなクスノキの巨木が存在しています。

地区内の土地利用は、正圓寺境内と聖天山公園で構成されています。地区の周辺には、東側に隣接して中学校がありますが、基本的に戸建て住宅地となっています。



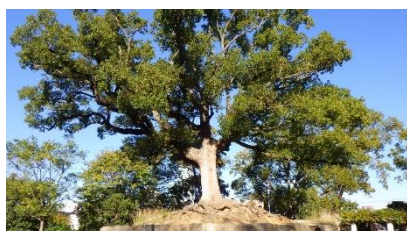
地区の航空写真

指定状況

種別	指定名
風致地区	聖天山風致地区(全域)
景観計画	一般区域(全域)
	上町台地景観配慮ゾーン(全域)

みどりの現況

聖天山公園の中央に存在する聖天山古墳には大きなクスノキが存在し、公園のシンボルとなっています。公園の広場空間には、休憩施設や遊具があり、地域住民の憩いの場となっています。また、正圓寺境内では、建物周辺を取り囲むように大きな樹木がみられます。地区内の緑被率は概ね 70%程度で推移しています。



聖天山古墳



聖天山公園の広場空間



正圓寺境内

5) 各地区の概況のまとめ

- ・いずれの地区も風致地区に指定されているなど、風致や景観の上で重要な地区となっています。
- ・緑被率は平成 25 年以降大きな増減は無く、概ね同水準で推移しています。
- ・各地区において、周辺の土地利用がそれぞれ異なる（商業・業務系：天王寺地区、住宅系：杭全地区・聖天山地区、混在系：夕陽丘・生玉地区）ため、緑の保全に関わるステークホルダー（地域住民、周辺企業など）にも違いがあると考えられます。

項目		夕陽丘・生玉地区	天王寺地区	杭全地区	聖天山地区
地区の概況	土地利用	・地区内は文教施設が多数 ・地区周辺は商業・業務施設、住宅などが混在	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・地区周辺は商業・業務施設などが多数	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・地区周辺は住宅などが多数	・地区内は公園緑地と文教施設で構成 ・地区周辺は住宅などが多数
	景観計画	・都心景観形成地区に該当 ・地区の大半は上町台地景観配慮ゾーンとして指定	・都心景観形成地区に該当 ・地区の大半は上町台地景観配慮ゾーンとして指定	・一般区域に該当	・一般区域に該当 ・地区全域が上町台地景観配慮ゾーンに指定
	風致地区	・全域が夕陽丘風致地区	・全域が茶臼山風致地区	・ほぼ全域が杭全風致地区	・全域が聖天山風致地区
みどりの概況	特徴	・上町台地の斜面林が地区内を縦断している	・天王寺公園が大部分を占め、多くの来園者が訪れる	・杭全神社の境内にはクスノキ等の大木が見られる	・聖天山古墳のクスノキがシンボルとなっている
	緑被率	・概ね同水準（約 30%）で推移	・概ね同水準（約 50%）で推移	・概ね同水準（約 70%）で推移	・概ね同水準（約 70%）で推移
	保存樹	・計 2 本（安居神社）	・指定なし	・計 3 本（杭全神社）	・指定なし
	保存樹林	・計 6,521 m ² （大江神社、宗念寺）	・540 m ² （堀越神社）	・指定なし	・指定なし

6) 維持管理の現状

- ・各地区のステークホルダーのひとつである寺社仏閣にとって、緑は貴重な資源として捉えられている一方で、近年では台風による倒木なども発生していることから、緑の保全を取り巻く状況は必ずしも安定的とは言えない状況となっています。また、費用や人員などの面で制約があることから、寺社仏閣としては自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じられています。

- ・特別緑地保全地区など、規制等による保全ではなく、現状の利用・活動と保全の両立を図ることが望まれています。
- ・樹木の維持管理は、各寺社仏閣とも可能な範囲で行われているため、作業頻度などがそれぞれ異なっています。

(3) 保全に向けた方針

以上より、課題を整理し、それに対応する方針を以下の通り設定します。

課題① 自然災害など、緑を取り巻く状況は必ずしも安定的ではない。

■方針①:継続的な緑の現状把握

緑の現状や保全の取組などについて、継続的なモニタリングを行う。

【取組例】・緑被率等の定期的な調査

・土地所有者(寺社仏閣など)との定期的な対話 など

課題② 都市の貴重な財産である緑の価値を十分に共有できていない。

■方針②:緑の情報・価値の共有と発信

各地区の特徴的な緑(保存樹など)に関する情報発信などを行い、希少性や価値をステークホルダーなどと共有することで、保全に向けた機運醸成を図る。

【取組例】・本市ポータルサイトでの情報発信 など

課題③ 土地所有者(寺社仏閣など)としては、自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じている。

■方針③:多様なステークホルダーによる支援

地域住民や周辺企業など、多様なステークホルダーが様々な形での支援を行い、持続的な保全につなげていく。

【取組例】・ボランティアやエリアマネジメント活動などによる参画

・寄付等を活用した補助制度の充実 など

地区ごとに緑の現状やステークホルダーが異なり、支援の形も変わってくることから、
地区ごとの個別方針を設定

1) 個別方針【夕陽丘・生玉地区】

本地区の緑の保全等にかかわるステークホルダーを以下の通り想定し、個別方針について検討する。

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 社寺仏閣、行政(市)、学校
- **周辺地域**: 地域企業・店舗、学校

【夕陽丘・生玉地区の個別方針(案)】

社寺仏閣・企業・学校等の多様な主体による参画・支援

複数の文教施設が存在し、周辺には商業施設、業務施設、宅地等が混在していることから、社寺仏閣、地域企業・店舗、学校などといった多様なステークホルダーによる参画・支援を目指します。

【取組のアイデア例】

- 文教施設や地域企業、店舗等による保全への参画(清掃、寄付など)
- 利活用(まちあるきなど)を通じた普及啓発

2) 個別方針【天王寺地区】

本地区の緑の保全等にかかわるステークホルダーを以下の通り想定し、個別方針について検討する。

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 社寺仏閣、行政(市)
- **周辺地域**: 地区内外の企業、周辺の店舗、来訪者(観光客等)

【天王寺地区の個別方針(案)】

ワーカーや観光客などの来訪者も巻き込んだ保全の推進

来訪者で賑わう公園や神社などの文教施設が存在し、周辺には商業・業務施設が多数存在することから、ワーカーや観光客などの来訪者も巻き込んだ保全を推進します。

【取組のアイデア例】

- エリアマネジメントの観点等による保全への参画(清掃、寄付など)
- 利活用(公園でのイベントなど)を通じた普及啓発

3) 個別方針【杭全地区】

本地区の緑の保全等にかかわるステークホルダーを以下の通り想定し、個別方針について検討する。

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 社寺仏閣、行政(市)
- **周辺地域**: 市民ボランティア、地域住民、学校、店舗

【杭全地区の個別方針(案)】

地域のコミュニティを中心とした保全の拡大・展開

神社境内地の樹林地や公園の緑がまちなかに残る貴重な緑として地域に親しまれており、周辺は住宅地が中心で学校や集合住宅も隣接することから、地域のコミュニティを中心とした保全の拡大・展開を目指します。

【取組のアイデア例】

- 地域住民等による保全活動(清掃など)の継続・拡大
- 利活用(神社での行催事など)を通じた普及啓発

4) 個別方針【聖天山地区】

本地区の緑の保全等にかかわるステークホルダーを以下の通り想定し、個別方針について検討する。

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 社寺仏閣、行政(市)、学校
- **周辺地域**: 地域企業、店舗、学校

【聖天山地区の個別方針(案)】

地域のシンボルとなる緑の保全・再生

聖天山古墳のクスノキやサクラなどがシンボルとして地域に親しまれており、周辺には住宅地が中心で学校も隣接することから、地域のシンボルとなる緑の保全・創出を目指します。

【取組のアイデア例】

- 公園樹の健全な保全育成
- 緑の保全に対する支援策の検討(寄付の活用など)